

建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修

⑥

開催ご案内

建設業労働災害防止協会静岡県支部

《静岡労働局長登録教習機関》

〒420-0857 静岡市葵区黒金町 11-7

TEL 054-255-1080

大樹生命静岡駅前ビル 12 階

FAX 054-272-6034

<http://www.kensaibou-shizuoka.jp>

袋井分会 TEL<0538>42-4338(袋井建設業協会内)

建災防静岡県支部では、「建設業等における熱中症予防指導員・管理者研修」を実施いたします。

ここ数年、猛暑による熱中症死亡災害がマスコミで報じられるようになりましたが、労働災害では、建設業で最も多く発生しています。

熱中症は、適切な処理を怠れば手遅れになり、死に到ることもあります。作業員自身の健康管理はもちろんですが、建設業では作業員が高温多湿な場所で作業に従事することが多いことから、管理者による適切な指導管理が求められ、多くの事業所で熱中症の危険性や予防措置を指導できる人員を確保することが望ましいと考えます。

建設業労働災害防止協会静岡県支部袋井分会では、今回、下記日程で指導員研修を実施いたします。本研修を修了した者は、作業員に対する「建設業等における作業員のための熱中症予防教育」の講師となることが出来ますので、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 講習開催日及び会場等

(1) 開催日時 令和 3 年 6 月 4 日(金)

*講習会は、午後 1 時より開催します。

*受付時間：12 時 30 分～12 時 45 分

(2) 開催会場 袋井建設業会館 2 階大会議室 (袋井市三門町 11-12)

*会館の駐車場は手狭なため駐車できません。

*臨時駐車場：原野谷川河川敷 (睦美橋付近)

2. 講習の科目及び時間

熱中症の症状	30分	計 210分 (3,5時間)
熱中症の予防方法 (関係法令等、予防用品の取扱い方法等含む)	150分	
緊急時の救急処置	15分	
熱中症の事例	15分	

3. 受講対象者

店社スタッフ、施工管理者及び職長・安全衛生責任者、衛生管理者、労働衛生コンサルタント等で、熱中症予防のための指導を行う者。

4. 講習会費

受講料 7,000 円、テキスト代 1,570 円、 合計 8,570 円 (消費税込)

5. 受講申込手続

(1) 受講申込書及び受講票に必要事項を記入のうえ、受講者氏名欄に記名押印し、予約後10日以内に建災防袋井分会に受講料を添えて申し込んでください。

(2) 本人確認のため、イ・ロ・ハのいずれかのコピーを受講申込書に添付してください。

※お預かりした証明の写しは静岡県支部で責任をもって管理します。

イ	写真付きの公的なものいずれか1点	自動車運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)の表面、在留カード等
ロ	写真の無い公的なもの ①②より各1点	①住民票または国民健康保険証 ②国民健康保険証以外の健康保険証または年金手帳
ハ	①公的なものと②写真付きのもの各1点	①住民票または国民健康保険証 ②建災防静岡県支部が発行した技能講習等修了証(写真付)または公的機関が発行した資格証明書(写真付)

(3) 外国人労働者の方は「在留カードに記載されている氏名」を受講申込書の氏名欄に記入していただきますので、在留カードのコピーを申込書に必ず添付してください。

(4) 受講票は、講習会費納入の確認が出来次第発行します。

(5) 定員の都合により希望日に受講できない場合があります。又、受講希望者が少ない場合には講習を開催できない場合もありますので、予めご了承ください。

(6) やむを得ない理由により受講できなくなった場合には、指定受講日の10日前までに申し出てください。以後の取り消しについては受講料の返還はできませんのでご了承ください。

6. 受講料の支払 現金払い、または振込み。振込みの場合下記口座をお願いします。

静岡県銀行 袋井支店 普通預金 No.0230290

注-1 名義人は、けんせつぎやうろうどうさいがいぼうしきやうかいしずおかけんし ぶふくろいぶんかい建設業労働災害防止協会静岡県支部袋井分会

注-2 指定の振込用紙はありませんので、銀行備え付けのものをご使用ください。

領収証の発行は振込み明細をもって代えさせていただきます。領収証が必要な場合は現金でお支払ください。

7. その他

(1) 当日は、受講票・筆記用具をお持ちください。

(2) テキストは、講習当日会場でお渡しします。

(3) 全科目修了者に修了証を交付します。

(4) 遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合、失格となり修了証は交付しません。

(5) 修了証の交付は、講習終了後4週間以内に受講者が希望された宛先(所属事業所若しくは団体)に送りますので、修了証送付用封筒を申込時にご提出ください。